

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 2021年6月24日

【四半期会計期間】 第69期第3四半期(自 2021年2月21日 至 2021年5月20日)

【会社名】 福島印刷株式会社

【英訳名】 FUKUSHIMA PRINTING CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 下 畠 学

【本店の所在の場所】 石川県金沢市佐奇森町ル6番地

【電話番号】 (076)267-5111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 松 谷 裕

【最寄りの連絡場所】 石川県金沢市佐奇森町ル6番地

【電話番号】 (076)267-5111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 松 谷 裕

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第3四半期累計期間	第69期 第3四半期累計期間	第68期
会計期間	自 2019年8月21日 至 2020年5月20日	自 2020年8月21日 至 2021年5月20日	自 2019年8月21日 至 2020年8月20日
売上高 (千円)	5,900,758	6,247,625	7,730,657
経常利益 (千円)	213,714	449,636	217,494
四半期(当期)純利益 (千円)	138,728	305,990	139,553
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	460,000	460,000	460,000
発行済株式総数 (株)	6,000,000	6,000,000	6,000,000
純資産額 (千円)	4,857,940	5,089,708	4,872,013
総資産額 (千円)	7,329,630	7,880,835	7,182,800
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	23.12	51.00	23.26
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)	6.00	6.00	12.00
自己資本比率 (%)	66.3	64.6	67.8

回次	第68期 第3四半期会計期間	第69期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2020年2月21日 至 2020年5月20日	自 2021年2月21日 至 2021年5月20日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	20.97	44.77

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資損益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業内容について重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に対する各種政策の効果もあり、持ち直しの動きが見られるものの、依然として厳しい状況にあります。今後も国内外の新型コロナウイルス感染症の動向、国内景気への影響など、先行き不透明な状況が続いており、予断を許さない状況にあります。

印刷業界におきましては、Web化等による印刷需要の減少が続くなか、競争激化による受注価格下落の影響が顕著になるなど、引き続き厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社は引続き最新鋭の印刷機等設備導入により生産体制の強化を図るとともに、D P（データプリント）サービスの製品開発やサービスの充実、販売マネジメントの強化による創注や原価構造改善に積極的に取り組んでまいりました。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は62億47百万円（前年同四半期比5.9%増）となりました。利益面については、営業利益は4億36百万円（前年同四半期比110.0%増）、経常利益は4億49百万円（前年同四半期比110.4%増）、四半期純利益は3億5百万円（前年同四半期比120.6%増）となりました。

品目別売上高につきましては、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年8月21日 至 2020年5月20日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年8月21日 至 2021年5月20日)	
	売上金額(千円)	売上金額(千円)	前年同四半期比(%)
B F 複合サービス	777,346	661,252	85.1
企画商印サービス	185,267	202,752	109.4
I P D P サービス	1,690,091	1,646,393	97.4
D M D P サービス	3,248,053	3,737,227	115.1
合 計	5,900,758	6,247,625	105.9

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

当第3四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度と比べ6億98百万円増加し、78億80百万円となりました。

主な要因は、流動資産の受取手形及び売掛金が2億61百万円、電子記録債権が2億10百万円、有形固定資産の機械及び装置（純額）が69百万円、リース資産（純額）が81百万円増加したことによるものです。

### (負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度と比べ4億80百万円増加し、27億91百万円となりました。

主な要因は、流動負債の買掛金が58百万円、流動負債のその他に含まれる未払金が1億40百万円減少したものの、流動負債の短期借入金が3億20百万円、未払法人税等が1億35百万円、賞与引当金が64百万円、固定負債のリース債務が1億12百万円増加したことによるものです。

### (純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度と比べ2億17百万円増加し、50億89百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が2億33百万円増加したことによるものです。

## (3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は86,284千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年5月20日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,000,000	6,000,000	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	6,000,000	6,000,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年2月21日～ 2021年5月20日		6,000,000		460,000		285,200

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年2月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年2月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,999,200	59,992	
単元未満株式	普通株式 500		
発行済株式総数	6,000,000		
総株主の議決権		59,992	

【自己株式等】

2021年2月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 福島印刷株式会社	石川県金沢市佐奇森町ル6	300		300	0.01
計		300		300	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2021年2月21日から2021年5月20日まで)及び第3四半期累計期間(2020年8月21日から2021年5月20日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年8月20日)	当第3四半期会計期間 (2021年5月20日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	969,145	980,087
受取手形及び売掛金	964,007	1,225,946
電子記録債権	254,084	464,562
製品	99,446	134,486
仕掛品	139,800	117,439
原材料及び貯蔵品	81,313	83,522
未収還付法人税等	3,104	
その他	37,426	71,237
貸倒引当金	442	613
流動資産合計	2,547,886	3,076,669
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,228,256	1,232,555
機械及び装置（純額）	1,304,479	1,373,750
土地	965,106	965,106
リース資産（純額）	494,009	575,568
その他（純額）	137,680	166,424
有形固定資産合計	4,129,531	4,313,405
無形固定資産	196,498	167,480
投資その他の資産	1 308,884	1 323,279
固定資産合計	4,634,914	4,804,166
資産合計	7,182,800	7,880,835



(単位：千円)

	前事業年度 (2020年8月20日)	当第3四半期会計期間 (2021年5月20日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	295,665	237,036
短期借入金	340,040	660,040
リース債務	212,014	188,031
未払法人税等	15,219	150,372
賞与引当金	92,359	156,809
役員賞与引当金	11,000	8,244
その他	560,743	468,098
流動負債合計	1,527,042	1,868,633
固定負債		
長期借入金	234,870	219,840
リース債務	339,341	451,744
退職給付引当金	154,953	196,328
資産除去債務	13,895	13,895
その他	40,685	40,685
固定負債合計	783,745	922,493
負債合計	2,310,787	2,791,126
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	460,000	460,000
資本剰余金	285,200	285,200
利益剰余金	4,074,844	4,308,839
自己株式	113	113
株主資本合計	4,819,931	5,053,926
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	52,082	35,782
評価・換算差額等合計	52,082	35,782
純資産合計	4,872,013	5,089,708
負債純資産合計	7,182,800	7,880,835

(2) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期累計期間 (自2019年8月21日 至2020年5月20日)	当第3四半期累計期間 (自2020年8月21日 至2021年5月20日)
売上高	5,900,758	6,247,625
売上原価	4,669,343	4,801,991
売上総利益	1,231,415	1,445,634
販売費及び一般管理費	1,023,499	1,008,908
営業利益	207,916	436,726
営業外収益		
受取利息	9	6
受取配当金	1,400	1,362
作業くず売却益	8,054	7,297
助成金収入		4,290
その他	4,862	8,478
営業外収益合計	14,327	21,434
営業外費用		
支払利息	8,521	8,524
その他	8	
営業外費用合計	8,529	8,524
経常利益	213,714	449,636
特別損失		
固定資産除却損	6,166	2,606
特別損失合計	6,166	2,606
税引前四半期純利益	207,548	447,030
法人税、住民税及び事業税	93,700	172,000
法人税等調整額	24,880	30,960
法人税等合計	68,819	141,039
四半期純利益	138,728	305,990

【注記事項】

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の追加情報には新型コロナウイルス感染症による影響は概ね2021年の春頃まで続くと仮定しておりましたが、当四半期末時点では収束時期を見通せない状況となっていることを踏まえ、2022年前半まで継続すると仮定を見直して、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。なお、現時点では高付加価値商材を中心とした主力のDMDPサービス、IPDPサービスが順調に推移していることから、当社の業績に与える影響は軽微と考えております。但し、不確定要素が多く、さらに長期化、深刻化した場合に業績への追加的影響が生ずる可能性があります。

(四半期貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の金額

	前事業年度 (2020年8月20日)	当第3四半期会計期間 (2021年5月20日)
投資その他の資産	1,460千円	1,415千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年8月21日 至 2020年5月20日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年8月21日 至 2021年5月20日)
減価償却費	541,034千円	546,672千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年8月21日 至 2020年5月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年9月27日 取締役会	普通株式	41,997	7.00	2019年8月20日	2019年11月15日	利益剰余金
2020年3月26日 取締役会	普通株式	35,997	6.00	2020年2月20日	2020年4月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2020年8月21日 至 2021年5月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年9月30日 取締役会	普通株式	35,997	6.00	2020年8月20日	2020年11月13日	利益剰余金
2021年3月26日 取締役会	普通株式	35,997	6.00	2021年2月20日	2021年4月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2019年8月21日 至 2020年5月20日)

当社は、印刷事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2020年8月21日 至 2021年5月20日)

当社は、印刷事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2019年8月21日 至 2020年5月20日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年8月21日 至 2021年5月20日)
1株当たり四半期純利益金額	23円12銭	51円00銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (千円)	138,728	305,990
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	138,728	305,990
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,999,634	5,999,634

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

2021年3月26日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・35,997千円

1株当たりの金額・・・・・・・・・・6.00円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日・・ 2021年4月22日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年6月24日

福島印刷株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人 金沢事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池 田 裕 之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三 宅 孝 典 印

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている福島印刷株式会社の2020年8月21日から2021年8月20日までの第69期事業年度の第3四半期会計期間（2021年2月21日から2021年5月20日まで）及び第3四半期累計期間（2020年8月21日から2021年5月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、福島印刷株式会社の2021年5月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論

付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。